

コワーキングスペースに関する利用規約

令和5年6月28日制定

(趣旨)

第1条 この規約は、佐賀大学産学交流プラザにおける学生ベンチャースペースの運用に関する内規第10条に基づき、国立大学法人佐賀大学(以下「本法人」という。)産学交流プラザのコワーキングスペース(以下「本施設」という。)の利用者が順守すべき必要な事項を定めています。利用者は、利用申請をもって、本規約の全ての記載内容について同意したものとみなされます。

(定義)

第2条 この規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) 「管理責任者」 学術研究部社会連携課長のことをいいます。
- (2) 「申請者」 本規約に同意の上、本施設の利用申請を行う人をいいます。
- (3) 「利用申請」 申請者が所定の申請フォームに申し込みを行うことをいいます。
- (4) 「利用者」 利用申請を行い、その内容が管理責任者に認められた者、及びその関係者名簿に記載された者をいいます。
- (5) 「利用者種別」 佐賀大学発ベンチャー関係者、フルタイム利用者及びデイトタイム利用者のことをいいます。
- (6) 「佐賀大学発ベンチャー関係者」 佐賀大学発ベンチャーとして認定されている企業の関係者が利用申請を行い、管理責任者が認めた者のことをいいます。本施設の利用は24時間可能とします。
- (7) 「フルタイム利用者(起業に向けた活動を行っている者)」 起業に向けて活動を行っている管理責任者が認めた者のことをいいます。申請時に起業に関する実績や計画等を提出する必要があります。本施設の利用は24時間可能とします。
- (8) 「デイトタイム利用者」 起業に興味がある、または、アントレプレナーシップの醸成を目指していると管理責任者が認めた者のことをいいます。本施設の利用は本法人が指定する休業日(夏期・冬期一斉休業等)、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の9時から17時までとします。
- (9) 「管理部署」 学術研究部社会連携課のことをいいます。

(利用申請)

第3条 申請者は所定の手続きにより、管理責任者の定める情報を管理責任者に提供する

ことにより、利用申請することができます。

- 2 申請者は、原則利用開始を希望する2週間前までに申し込むものとし、利用期間は申請フォームに記載されている当該年度末までとします。申請時に利用種別を選択してください。
- 3 管理責任者は申請者に次に掲げる事由があると判断した場合、利用を認めないことがあり、管理責任者は、その理由についての一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1) 申請内容が本施設の利用方針に沿っていない場合
 - (2) 申請の内容に虚偽の事実がある場合
 - (3) 過去に本規約に違反したことがある場合
 - (4) 申請者が反社会的勢力に該当すると判断した場合
 - (5) 申請者に本施設の利用を認めることが公序良俗に反すると判断した場合
 - (6) その他登録することが社会通念上相当でないと判断した場合
- 4 利用者は、本施設を利用する際にスマートロック管理ツール（以下スマートロックという。）への登録が必要となります。スマートロックに登録したアカウント情報は各自の責任において厳重に管理してください。なお、利用者の権利または義務は、第三者への貸与及び譲渡はできないものとします。
- 5 利用者のうち、当該利用の期間途中において、前1項で管理責任者に提供した情報に変更が生じた場合は、直ちに管理責任者に変更事項を申し出てください。

（登録抹消）

- 第4条 管理責任者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、利用者としての登録を抹消することができるものとします。
- (1) 利用者が本規約に違反した場合
 - (2) 利用者の申請内容に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) その他利用がふさわしくないと管理責任者が判断した場合
- 2 本法人は、前項の規定に基づき行った行為により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

（施設利用条件）

- 第5条 利用者は、管理責任者が認めた本施設内のスペースを管理責任者が認めた時間帯に限り、利用できるものとします。
- 2 本施設利用時に発生したゴミは、指定のゴミ箱へ分別して捨ててください。産学交流プラザ外からのゴミの持ち込みは禁止します。
 - 3 本施設での携帯電話での通話、及びWeb会議は、他の利用者へ十分に配慮した利用をお願いします。

- 4 本施設での飲食は、原則禁止です。ただし、蓋つきの飲み物（ペットボトルなど）を飲むことは可能です。備品や施設を汚さないように細心の注意を払ってください。
- 5 本施設にふさわしくない行為や風紀を乱す行為は禁止します。
- 6 管理責任者の許可を得ないビラ配りなどの宣伝・勧誘行為は禁止します。
- 7 利用者の他、本法人敷地内または近隣住民への騒音・振動等の迷惑行為を禁止します。
- 8 本施設を含む本法人敷地内は禁煙とします。
- 9 本施設の原状変更は一切認められません。利用者は原状変更、故意若しくは過失かを問わず何らかの損壊をもたらした場合は、原状復帰に要する費用のすべてを負担するとともに、これによって本施設に生じた一切の損害を賠償するものとします。
- 10 本施設での写真や動画等の撮影は、事前に管理責任者の許可を得た場合を除き、原則禁止します。
- 11 管理責任者は、本施設の利用中に本人確認を求める場合があります。

（スマートロック）

- 第6条 本施設の利用時間は利用者種別により、異なります。開閉履歴がシステム上に残ります。認められた時間以外はスマートロックによる開閉ができませんので、必ず利用時間を守ってください。
- 2 スマートフォン等を紛失された場合は、直ちに管理責任者へご連絡ください。紛失によって生じた損害に対して、本法人は一切責任を負いません。
 - 3 退出時に他の利用者がいない場合は、室内の照明および空調などの電源を切り、扉の施錠を必ず確認してください。
 - 4 管理責任者は利用期間が終了した場合、スマートロックに登録した情報を削除します。
 - 5 利用者による、スマートロックの情報等の複製は禁止します。

（スマートロックの停止）

- 第7条 管理責任者は次の各号のいずれかに該当する場合、本規約に基づくスマートロックの全部または一部の利用を一時的に停止し、その他必要な措置をとることができるものとします。
- (1) スマートフォン等を紛失した場合
 - (2) スマートロックについて、第三者による不正使用の可能性があると管理責任者が判断した場合
 - (3) 会員が本規約に違反した場合、もしくは違反するおそれがある場合
 - (4) 天災、人災、停電、設備の保障・故障、交通機関のトラブル、仕様変更による内装工事、その他の諸事情により、本施設の一部ないし全部の利用を休止する場合

- (5) その他、管理責任者が必要と判断した場合
- 2 利用者はスマートロックの利用を一時停止した場合には、管理責任者が利用再開を認めるまでの間、本施設を利用できません。
- 3 本法人は、前2項の適用により生じた損害について一切の責任を負いません。

(本施設の利用休止・中止)

第8条 管理責任者は、定休日を含め本施設の利用休止または中止の予定をあらかじめ利用者に示します。

- 2 管理責任者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、予告することなく本施設の利用休止または中止することができます。
 - (1) 設備の不具合等により、本施設の利用を提供することができないと管理責任者が判断した場合
 - (2) 本施設を含む建物の点検・整備等、建物の保守若しくは工事上やむを得ない場合
 - (3) 火災、停電、天変地異、法令等その他管理責任者の合理的支配が及ばない事由等、不可抗力を原因として本施設の利用の提供ができなくなった場合
 - (4) その他管理責任者が利用休止する必要があると判断した場合
- 3 利用者は前2項の本施設の利用の休止または中止により生じた一切の損害賠償を請求をすることはできません。

(注意事項)

第9条 本施設の清掃を行う場合、必要な工事が発生する場合及び利用者以外の第三者が本施設を利用することがあり、本施設の一部の利用制限及び音の発生が生じる場合があります。

- 2 地震・火災などの災害時は、管理責任者の避難誘導等の指示に従ってください。
- 3 他の利用者等の迷惑となる行為を行った場合、退出をお願いすることがあります。
- 4 本施設は、セキュリティ強化を目的とし、セキュリティカメラを設置しております。セキュリティカメラで撮影された映像（以下「撮影データ」という。）は一定期間管理部署にて保管され、施設運営状況の確認、本規約の違反、盗難火災等の有無、遺失物の確認および警察等の犯罪捜査に協力する目的で、撮影データを利用します。利用申請が承認されたことをもって、撮影データの利用をあらかじめご了承ください。

(禁止事項)

第10条 本施設の利用に当たり、次の各号に該当する行為を禁止します。

- (1) 犯罪行為に該当し、又は関連すること
- (2) 本施設のネットワークの機能を破壊し、又は妨害すること

- (3) 本施設の運営を妨害するおそれのあること
- (4) 他の利用者に関する個人情報等を収集し、又は蓄積すること
- (5) 他の利用者になりすますこと
- (6) 本施設に関連して、反社会的勢力に対して直接に又は間接に利益を供与すること
- (7) 利用者が本施設におらずまたは長時間離席しているにもかかわらず、私物を置くなどにより、管理責任者の承諾なく席の全部又は一部についてこれを占有すること及び利用時間外に本施設に滞在すること
- (8) 本施設で睡眠をとること
- (9) 本施設に法禁物（薬物、銃器など）、爆発物・引火の恐れのあるものその他危険物を持ち込むこと
- (10) 本施設に汚物、腐敗・変質しやすい物品、臭気を発する物品、あるいはその可能性がある物品を持ち込むこと
- (11) 本施設に動物を立ち入らせること（介助犬・盲導犬を除く）
- (12) 本施設において、小売行為・暴力団活動・宗教活動・風俗関係事業・法令又は公序良俗に反すること及びこれらに係る活動を行うこと
- (13) 本施設を含む建物の備品・付属品ならびに調度品について、これを改装・変更・専有すること又は当施設にねじ、釘、フック等の造作及び設備の造作をすること
- (14) 本施設ならびに他の利用者又は第三者の知的財産権・肖像権・プライバシーの権利・名誉その他の権利又は利益を侵害すること
- (15) 本施設の事業の妨げになると管理責任者が判断すること
- (16) 本施設内、または周辺、外壁及び窓から垂れ幕・旗・ポスター・看板等の掲示をすること
- (17) 本規約に違背する一切のこと
- (18) その他管理責任者が不適切と判断すること

（免責事項）

第 11 条 本施設の利用に際して生じた一切の事象について、管理責任者及び本法人に故意または重大な過失があった場合を除き、管理責任者ならびに本法人はその責任を負わず、また利用者に対する損害賠償義務も負わないものとします。

（本規約の改正）

第 12 条 管理責任者は、利用者の承諾なく、必要に応じて、本規約を改定することができるものとします。

2 本規約を改定する場合は、速やかに管理責任者が適当と認める方法でその内容を

利用者に通知します。

(個人情報の取扱い)

第 13 条 利用者から受けた利用申請内容及び利用に際して提供を受けた個人情報(個人情報保護法 2 条に定める個人情報をいう。以下同じ。)は、本施設の目的及び本施設の管理運営上必要な範囲で利用することとし、法令に基づく場合を除き、無断で第三者に提供することはありません。提供を受けた個人情報は、個人情報保護に関する法令及び方針に従い厳正に管理します。